

經濟論叢

第130卷 第3・4号

哀 辭

故中谷 實名誉教授遺影および略歴

- 設備投資決定のプロセスと基準 (1)……………浅 沼 萬 里 1
- イギリス鉄鋼業新設工場における
労使交渉の展開……………菊 池 光 造 28
- ナショナル金銭登録機会社における
予算システムの形成……………斎 藤 雅 通 54
- ナチ雇用創出政策と再軍備問題……………後 藤 俊 明 75
- 現代フランスにおける農地の流動化と
その地域的展開……………石 月 義 訓 95
- 追 憶 文
- 中谷 實先生を偲ぶ……………岩 根 達 雄 115
- 中谷 先生を偲ぶ……………石 川 常 雄 123

經濟学会記事

昭和57年9・10月

京 都 大 學 經 濟 學 會

現代フランスにおける農地の 流動化とその地域的展開

石 月 義 訓

はじめに

周知のように、フランスでは、「高度経済成長」政策の推進と EC 農業共同市場の展開による国際競争の激化が直接的契機となり、フランス農業の構造的再編——零細経営を排除して特定の経営へ土地を集中化させることによつて高生産性農業を確立させる——が、「基本法」農政誕生（1960年）以来、一貫して追求されてきた課題である。この農業構造「近代化」路線と密接に関連している農地の流動化政策の展開過程からみて明らかなのは、土地所有と経営を分離し賃貸借によつて農地の流動化を促進させる方向を重視してきている点であろう¹⁾。また、近年のフランスで進行してきた工業や都市開発は農地のかい発や収益還元地価を上回るほどの農地価格の騰貴（日本ほどではないにしても）をもたらし、このことが現代フランスの農地問題をめぐる階級的対抗関係を激化させる重要な要因の一つとなっている²⁾。

1) 1970年以降、長期賃貸借の制度化、小作経営への離農補償年金給付の緩和、統制小作料の撤廃などが具体化され、「1980年農基法」に集約されていく。最近のフランスの農地行政の展開に関してわが国で紹介されたものとして、農水省構造改善局、『最近のフランス農地行政』、1975年。農政調査委員会、『フランス構造政策の施策とその展開』（のびゆく農業、第529～530号）、同『フランスの1980年農業基本法』（のびゆく農業、第583～584号）、など。

2) 土地問題に関するフランス研究者の最近の論調では、農外からの影響による農地問題の激化やそのための政策的要請という理由から、国土整備（l'aménagement du territoire）のなかで農村空間をどのように位置づけるかという視角からの議論が多い。具体的には都市用地と農業用地の調整問題とか土地所有権制限の議論などがそれである。たとえば、Robert Arrago, Pierre Rouveroux, *L'estimation des biens ruraux, péri-urbains, agricoles et forestiers*, Librairies techniques, 1973. *Espace* 90, 1975. Edgard Pisani, *Utopie foncière*, Gallimard, 1978. など。

本稿の課題は、そのような農地政策を展開している構造農政下のフランスにおいて、農地の流動化が具体的にどのように展開しているのかを実証分析することにある。したがって、まず1960年代以降の構造農政下における農地移動の支配的傾向をグローバルに把み（第I章）、次に、下層農の脱農・経営縮小による農地の放出が規模拡大を志向する上層農への農地の集積（所有権の集積と利用権の集積を含む）にいかにつながるかという階層間農地移動について検討することである（第II章）。

その際、現代フランス農業における地帯構成をとりわけ重視しなければならない。というのは、フランス農業構造の地域的差異が極めて顕著であることはつとに指摘されてきたところであり、農地の流動化の具体的内容も地域的に多様性に富んでいると考えるからである。ところが、これまでのわが国における現代フランス農業に関する研究では、農民層の分解過程そのものでもある農地の流動化問題を地域的視角を重視して把握していこうとする試みは殆んどなされてこなかった。

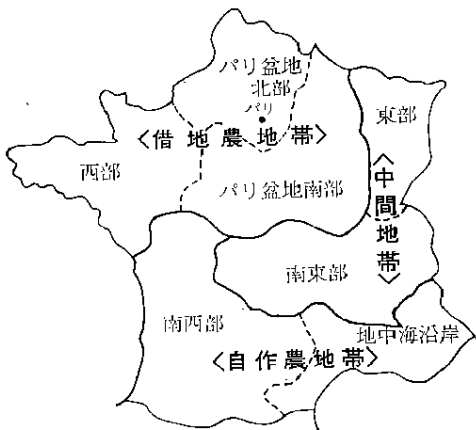
なお、先述したように、現代フランスの農地の流動化の分析にあたっては構造農政下の農地行政の諸施策の展開過程との関連で検討することも重要であるが、本稿では実態分析に焦点を据えているため、この点については最小限にしか触れられない。また、本稿の主要な研究対象時期は、現在までに利用可能な統計資料からみて、1970年代半ば頃までにはほぼ限定されよう。

I 構造農政下における農地移動の地域的概観

(1) 農業地帯構成の確定

フランスの農業地帯は通常、数多くの小農業地域 *petites régions agricoles* に区分されるが、本稿では土地所有関係、賃労働関係などの諸指標から第1図のように7つの農業地帯に大別した。ここでは、まず「1975年 EC 農業構造統一調査 *Enquête communautaire sur les structures des exploitations agricole en 1975*」に基づき、各農業地帯の特徴を本稿の課題に即して要約しておこう³⁾

第1図 フランスの農業地帯区分



注) 広域行政区画 (régions de programme d'action) に基づく区分

(第1表)。

1975年のフランスの農業経営数はおよそ130万経営であるが、そのうち賃貸借に係わっている経営数の比率は55.2%で、小作地率は46.7%となっている⁴⁾。しかし、農業地帯別にこれらの指数を一瞥すれば自明のように、フランス農業の土地所有構造の地域差は著しい。

まず、パリ盆地北部、パリ盆地南部、および西部は土地所有構造からみると借地農地帯として

類型化できよう。とくに、フランス農業の基幹部門である穀作、畜産の高位生産力地帯として周知のパリ盆地北部では、賃貸借に係わる経営は79.7%、小作地率も69.3%と極めて高水準にあり、賃労働比率24.0%の高さからみても資本主義的借地経営が典型的に確立されている地帯である。

パリ盆地南部は、主穀・畜産方式がその支配的な経営形態であるが、平均経営面積規模が39.0 ha とかなり大きいことに示されるように、土地利用型農業である大規模穀作経営が広範に展開しており、小作経営数の比率や小作地率も北部の資本主義的借地経営地帯につぐ位置にあり、全国水準をかなり上回って

- 3) フランス農業地帯構成の確定方法と各農業地帯の特徴については、くわしくは拙稿『現代フランスの農民層分解と農業地帯構造』、『京大経済論叢』第126巻第5・6号参照。
- 4) フランスの小作地率の歴史的推移をみると、1882年には41%で、今日までさしたる変化がないように外観される。だが、歴史的にも各業地帯の土地所有構造の変動はドラスチックであり、後述するように、今日の小作地率46.7%という数値は各農業地帯の変動の相殺結果に過ぎない。この統計は *Ministère de l'agriculture, Statistique agricole, Supplément, étude n° 93*. 19世紀後半の土地所有構造の地域的特徴については Robert Laurant, *Les cadres de la production agricole propriété et mode d'exploitation, Histoire économique et sociale de la France, Tome III, vol II, PUF, 1976, pp. 629-661.*

第1表 農業地帯の諸特徴

(1975年)

		農業 経営 数 (千)	平均 経営 面積 (ha)	小作 経営 数の 構成 比 (%)	小作 地率 (%)	賃 労 働 比率 (%)	農産物 構成比 (%)	
							植物性	動物性
フランス 計		1314	22.4	55.2	46.7	16.2	44.3	55.7
借地 地帯	パリ盆地北部	110	33.7	79.7	69.3	24.0	57.8	42.2
	パリ盆地南部	151	39.0	66.0	54.6	19.8	60.0	40.0
農帯 西 部		303	18.7	67.0	58.1	10.9	18.5	81.5
中地 間帯	東 部	90	24.3	65.8	47.4	8.4	29.2	71.8
	南 東 部	215	19.4	55.4	38.8	8.9	27.6	72.4
自地 作 農帯	南 西 部	286	20.7	40.5	26.6	14.3	44.5	55.5
	地中海沿岸	159	12.1	25.8	23.1	35.0	89.5	10.5

注1) 経営面積 (surface agricole utilisée) とは、農地面積 (surface agricole utile) よりやや狭く、これから建物、中庭、非生産的荒ぶ地を除外した農用地。

2) 小作経営とは、賃貸借に係わる全ての経営で純小作経営と混合 (自小作) 経営の合計。

3) 賃労働比率は「労働力単位 personne année travail : P. A. T. で換算。1 P. A. T.=成人労働年間2200時間。

4) 農産物構成比は生産価額で産出。

出所: EC, *Community survey on the structure of agricultural holdings 1975*. Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole, étude n°152, 1977*.

いる。これに対して、西部は、農産物構成比の動物生産81.5%という数字に示されるように、畜産に自給的な飼料作を結合させた主畜・複合作地帯として存立し、構造農政のなかでも政策的底上げが絶えず企図されてきた後進農村地帯であり⁵⁾、上記のパリ盆地の両地帯とはかなり異なる地域の特徴を有している。われわれは、平均経営面積の指標からみても、この地帯の中小小作経営の支配的傾向を看取することができるであろう。

つぎに、かつては分益小作 (Métayage) が広範に展開していた南西部と地中海沿岸地帯は、小作地率がそれぞれ 26.6%、23.1%という低さから知られる

5) 1967年10月のデクレ décret により、西部——具体的にはブルターニュ Bretagne——は「農村刷新地域 les zones de rénovation rural」の一つに指定されて以降、「離農奨励終身年金 Indemnité Viagère de Départ」の特例措置など同有の農業施策が実施されてきた。Délégation à l'Aménagement du Territoire et à l'Action Régionale, *La politique d'aménagement du territoire, 1970*, pp. 73-77.

ように、現在では自作農地帯として類型化できる。南西部は、ブドウ作などの専門分化された経営を除けば、穀作、飼料作物と畜産の結合による伝統的多角経営方式をとる零細自作経営が広範に展開している。地中海沿岸地帯は、植物生産が農産物構成比の89.5%を占めることに示されるように、ブドウ、果樹などへの専門分化が極めて顕著である。賃労働比率35.0%の高さは、この地帯の大量生産方式に基づく資本主義的ブドウ作経営の存立を物語っているが、一方で、平均経営面積の12.1 ha という低さは、その対極で大量の零細自作経営が展開していることを表わしている。資本主義経営と大量の零細経営のいはば二極的農業構造がこの地帯の特徴である⁶⁾。

最後に、東部および南東部は、小作経営数の比率や小作地率からみて上記の借地農地帯と自作農地帯のほぼ中間に位置する。両地帯は、一部の専門分化された経営を除けば、主畜・複合作方式の家族労作経営が支配的な特徴といえる（なお、本稿ではフランスの農地の流動化の地域的差異を赤裸々に描き出すことを主題としているため、この中間地帯については必要最小限しか触れないことを予めお断わりしておく）。

以上、現代フランスの各農業地帯を土地所有構造の地域的特徴⁷⁾に力点を置いて、借地農地帯、自作農地帯、および中間地帯に類型化しつつ概略してきたが、その地域差は典型的には借地農地帯と自作農地帯との間だけでなく、さらには、借地農地帯間、自作農地帯間においても厳然と存在している。

では、かかる農業構造の地域的差異を有する構造農政下のフランスで、農地移動が如何なる方向で展開したか、その地域的特徴について、節をあらためて検討してみよう。

(2) 農地移動の地域差

6) この地中海沿岸地帯の二極的構造については、拙稿、前掲論文、65-66ページを参照。

7) 現代フランス農業の土地所有構造の地域的特徴を分析したものとして、とりあえず次の文献を参照されたい。André Brun, L'évolution du prix de la terre et de la répartition de la propriété foncière agricole, *Economie Rural*, n°95.

フランスにはわが国の『農地移動実態調査』のような農地移動に関する体系的な統計は存在していない（農地の所有と経営をめぐる状況を明らかにする統計整備の必要性はフランスの土地問題研究者によって共通に指摘されている）。ここでは、まず『農業センサス』などで窺い知れる各農業地帯の一経営あたりの平均農地面積（自作地・小作地別割合）の推移により、農地移動の地域的特徴をみておこう（第2表）。

構造農政の展開過程を1963～70年と1970～77年の時期に区分して、両時期の一経営あたりの平均農地面積の増加面積を比較すると、フランス平均では3.4 ha から3.9 ha へと推移しており、そのテンポが70年代以降に速まっていることが窺われる。これは各農業地帯でほぼ共通した傾向となっており、70年代に入って、農地の流動化がいずれの地帯でも加速されてきたことを示している。

第2表 農業地帯別一経営あたり農地面積の増加割合（1963—1977年）

		一経営あたり平均農地面積			1963-1970年			1970-1977年		
		1963年	1970年	1977年	農地面積	自作地	小作地	農地面積	自作地	小作地
フランス		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
		16.9	20.3	24.2	3.4	2.0	1.4	3.9	2.0	1.9
借地 地 農帯	パリ盆地北部	25.7	29.0	35.4	3.3	1.2	2.1	6.4	2.8	3.6
	パリ盆地南部	26.8	32.5	41.0	5.7	3.0	2.7	8.5	3.8	4.7
	西部	14.2	16.5	19.8	2.3	1.3	1.0	3.3	1.8	1.5
中地 間帯	東部	15.9	19.9	25.3	4.0	1.9	2.1	5.4	2.4	3.0
	南東部	15.2	17.8	21.5	2.6	1.3	1.3	3.7	1.8	1.9
自地 作 農帯	南西部	16.2	19.1	22.8	2.9	2.0	0.9	3.7	3.2	0.5
	地中海沿岸	11.3	12.9	14.6	1.6	0.8	0.8	1.7	1.1	0.6

注) 1977年の EC 農業経営構造調査では、経営面積（第1表の注参照）で集計されているので、1970年との厳密な統計上の連続性はない。しかし、1977年の建物、水路面積340千 ha、非生産的荒地 980千 ha の計 1320千 ha（フランスの農地面積の4.3%）で相対的比重が小さいと考え、①この1320千 ha が1970年の各農業地帯の分布と同一であり、②各農業地帯では、1977年の経営面積の定義の自作地・小作地割合と同様に分布していると仮定し、農地面積に修正し、算出した。

出所: Ministère de l'agriculture, *Enquête au 1/10 sur les exploitations agricoles en 1963. Recensement général de l'agriculture 1970-1971. Collection de statistique agricole, étude, n° 189, 1980.*

だが、平均農地面積の増加程度は地域的にかなり不均等である。たとえば、借地農地帯のパリ盆地北部の 3.3 ha から 6.4 ha への増加、パリ盆地南部の 5.7 ha から 8.5 ha への増加にみられるように、パリ盆地ではかなりの面積規模の農地移動が進んでいる。しかし、自作農地帯の南西部では 2.9 ha から 3.7 ha への増加、地中海沿岸では 1.6 ha から 1.7 ha への増加に留まっている。つまり、パリ盆地に典型的にみられる借地農地帯と自作農地帯とでは農地移動の地域差は明瞭である⁸⁾。同様なことは、借地農地帯間のパリ盆地と西部を比較しても窺われる。

しかし、重要なことは農地移動の内容である。各農業地帯の一経営あたりの農地面積の増加が自作地と小作地の併進的増加の結果であることは共通して指摘できるが、両者の比重には地域的にかなりの差異がある。パリ盆地北部やパリ盆地南部では自作地の増加よりも小作地のそれが顕著になっている（とくに、パリ盆地南部は、1963～70年には自作地の増加のほうが大きかったが、1970～77年には小作地の増加のほうが顕著である⁹⁾）。これに対し、自作農地帯では、自作地の増加が小作地のそれを上回っており、その傾向は70年代以降さらに強まっている。つまり、パリ盆地の借地農地帯と自作農地帯とでは、農地移動の支配的傾向において——賃貸借か所有権移転か——対照的な特徴をもっているのである。

また、借地農地帯の西部ではパリ盆地とは逆に自作地の増加が小作地のそれよりも優勢である。つまり、同じく借地農地帯として類型化されていても、パリ盆地と西部で進行する農地移動の支配的な形態には明確な相異があるとみて差支えない。また、このふたつの借地農業地帯間の相異は、後述するように両

8) 農地移動の面積規模に地域差が生じる重要な要因として、生産形態の地域的差異があることはいうまでもない。パリ盆地の穀倉地帯では、経営の規模拡大は土地拡大に直結している。

9) 1970年代以降、パリ盆地南部で賃貸借型の農地移動の比重が相対的に高くなりつつあることと関連して次のことを指摘しておく。論者によれば、第二次大戦後、パリ盆地北部で発生したパドポルト (pas-de-porte) 慣行——一種の闇小作料で、その背景としては借地農業者間の土地獲得競争がある——が、70年代を通じて、パリ盆地南部に南進しつつあるという。D. Barthelemy, A. M. Gogue, J. C. Montasier, L. Verdoja, *Pas-de-porte et fonds d'entreprise en agriculture*, Document de recherches, n°20, 1979, p. 31.

地帯での賃貸借契約を結ぶ土地所有者と借地農業者の性格の差異にも根ざしているといえよう¹⁰⁾。

次に、こうした農地移動の地域的特徴を別の指標によって補完しておこう。1968—69農業年度にフランス農務省が農業経営構造センター（CNASEA）の協力をえて実施した『農業賃貸借に関するアンケート調査結果（以下、「賃貸借アンケート」）』¹¹⁾には、1967—1969農業年度の2年間に農地移動によって土地保有形態を変化させた経営数を集計している。僅か2年間のデータで、しかも、農地の移動件数の集計であるので、構造農政下の農地移動の実態を厳密に反映しているとはいえないが、この表からも農地移動のおよその地域的特徴は把握できる（第3表）。

まず、1967—69農業年度の2年間に何らかの形態で農地移動をした農業経営

第3表 農業地帯別農地移動の状況 (1967—1969農業年度)

		構成比	小作地 借入	購入	売却	小作地 返還	その他の 移動	移動なし
フランス 計		100.0%	10.7%	9.2%	3.8%	6.2%	13.5%	56.4%
借地 地帯	パリ盆地北部	100.0	14.1	9.0	2.2	9.1	17.2	48.4
	パリ盆地南部	100.0	11.6	12.7	2.1	6.2	15.2	52.2
	西部	100.0	12.2	6.0	3.2	5.7	12.2	60.8
中地 間帯	東部	100.0	11.5	9.4	3.7	13.1	30.1	32.2
	南東部	100.0	12.0	9.2	5.4	6.6	10.7	56.0
自地 作農帯	南西部	100.0	8.4	10.7	3.0	4.2	12.4	61.3
	地中海沿岸	100.0	6.1	9.9	7.3	4.7	7.5	64.5

注1) 「その他の移動」の項は、複数の農地移動をおこなった経営（たとえば小作地借入と購入）。

2) 農地移動の経営件数の比率。

出所：Ministère de l'agriculture, *Résultats de l'enquête sur les exploitations agricole en location (1970)*, Etude n° 153, 1977.

10) ブルターニュ（西部）の小作地率は、1882年には66.2%を占め、パリ盆地よりも高く全国の最高水準にあったが、それ以降漸減傾向にあり、1977年には51.3%になっている。なお、D. パルトレミーらの共同研究では、パリ盆地と西部の賃貸借関係の相異について、農地の賃し手の数、建物所有の有無などから比較検討している。Ibid., pp. 57-62.

11) Ministère de l'agriculture, *Collections de statistique agricole, étude n° 153, 1977.*
全国で13,000小作経営の抽出調査（抽出率約2%）。

数はフランス全体で43.6%あり（複数の農地移動をしたものは13.5%）、残りの56.4%は全く移動がなかった。フランスでは1年間にほぼ5分の1の経営で農地移動が行われている勘定になるが、このことから構造農政下のフランスで農地の流動化が活発に進捗しているか否かを判断するのは微妙な問題である。しかし、一瞥して明らかのように、各農業地帯の農地移動の頻度にはかなりの地域差が存在している¹²⁾。借地農地帯のなかでも農地移動が相対的に著しいのはパリ盆地の北部とパリ盆地南部であり、西部の農地移動の頻度は全国水準を下回っている。また、自作農地帯では、南西部、地中海沿岸のいずれの地帯でも農地移動の頻度は低位である。

さらに農地移動の形態についてみると、農地移動の相対的に活発なパリ盆地では「農地購入 *achat de parcelles*」もかなりみられるものの、「小作地借入 *prise en location de parcelles*」が広範に展開している。また、ここでは「農地売却 *vente de parcelles*」に比べて「小作地返還 *abandon de parcelles*」が多くみられることを指摘できるであろう。農地移動の相対的に低位な西部では、その形態からすればパリ盆地の両地帯とほぼ同様な特徴が窺われる。

これに対し自作農地帯では、農地移動そのものが少ないなかで、「農地購入」が「小作地借入」に比べて優勢であり、とくに地中海沿岸地帯では「小作地返還」に比べて「農地売却」のウエイトの高いのがめにつく点である。

つまり、第3表の『賃借アンケート』調査結果によっても、さきの第2表におけると同様、パリ盆地を中心にした借地農地帯と自作農地帯の間では、前者では利用権の移転が、後者では所有権の移転がその支配的な傾向であると一応の結論づけができよう。

換言すると、構造農政下のフランスで惹起している農地流動化の具体的内容からすれば、利用権の移転と所有権の移転の併進過程が各農業地帯で共通した特徴となっているが、その支配的傾向にはかなりの地域差が存在しているとい

12) 表からも知れるように農地移動の頻度が最も高い地帯は東部（中間地帯）である。東部の農業構造がドラスチックに変動していることについては、J. P. Regad-Pellagru, M. Thiriet, *L'économie de la Bourgogne et de la Franche Comte*, 1981, pp. 187-215 参照。

うことである。

ところで、農地の流動化を農民層の分解過程のなかで位置づけなおした場合、下層農の脱農・経営縮小による農地の放出が規模拡大する上層農への農地の集積に繋がる。それ故、かかる視角からみた場合、構造農政下のフランスで、農地の階層間移動がどのように展開しているかを、次に仔細に分析してみよう。

II 農地の階層間移動と農外農地所有者の所在

(1) 土地保有形態の階層別動向

構造農政が展開される過程で、フランスの農業経営の土地保有形態が、階層別にみた場合、マクロ的にどのように推移してきたのかをまず確認しておこう。

第4表は、構造農政の展開時期を1963～70年と1970～75年に分け、両時期の土地保有形態別・経営面積規模別経営数の増減割合を示している。第一に、構造農政下にフランスの農業経営数は一貫して減少傾向にあるが、それは経営面積規模10ha未満層などに集中的に体现されている下層農の消滅に専ら依っていると理解して差支えない。この下層農の消滅は純自作、純小作、自小作(混合)のすべての土地保有形態で生じている。第二に、50～100ha層、100ha以上層の経営数は着実に増加してきており、その増加テンポは70年代にはいって一

第4表 自小作別経営面積規模別経営数の増減率 (1963—1975年)

	1963-1970年				1970-1975年			
	計	純自作	純小作	自小作	計	純自作	純小作	自小作
計	△16.4%	△23.9%	△40.7%	8.6%	△17.3%	△10.7%	△22.5%	△21.7%
10ha未満	△18.6	△18.4	△42.2	△5.0	△26.9	△16.1	△34.6	△47.4
10～20ha	△26.9	△36.8	△48.0	△6.3	△23.1	△7.3	△31.6	△30.2
20～50ha	△6.2	△30.9	△35.3	28.6	△2.9	10.1	△11.8	△4.5
50～100ha	9.8	△28.0	△31.3	19.7	14.4	17.6	△0.5	18.1
100ha以上	15.3	△26.7	△26.9	67.3	19.2	20.5	8.2	20.7

出所: Ministère de l'agriculture, *Enquête an 1/10 sur les exploitations agricoles en 1963. Recensement général de l'agriculture 1970-1971. EC, Community survey on the structure of agricultural holdings 1975.*

層強まってきたといえよう。このことは、農地のかい廃の進行が一方で進むものの、基本的には下層農の脱農、経営縮小による農地の放出が上層農への農地の集積（利用権の集積と所有権の集積を含む）に繋がったことを示しており¹³⁾、しかも、その傾向が70年代に入って強まりつつあるとみてよかろう。第三に、とりわけ最上層 100 ha 以上層の経営数の増加は、60年代には自作小作経営だけにみられたが、70年代にはすべての土地保有形態で確認される。この新たな特徴ともいうべき事実¹⁴⁾は、上層農への農地の集積が利用権の移転、所有権の移転のいずれの方式でも進んでいる実態がマクロ的な全国統計においても把握されるようになったことを示している。

しかし、より重要なことは、下層農の没落による上層農への農地の集積が各農業地帯でどのように展開しているかという点である。以下では、下層農として 5~10 ha、上層農として 100 ha 以上層を抽出し、各農業地帯の階層間の特徴を吟味してみた¹⁵⁾。その際、下層農は農地の貸し手（売り手）として、上層農は農地の借り手（買い手）としての性格がフランスでもますます強まっているのであるが、この傾向が最も典型的に示される借地農地帯に焦点を据えつつ、かかる賃貸借関係の実態について検討してみよう。

（2）下層農による農地の放出

①農地売却と小作地返還

脱農ないし経営縮小する下層農が農地として放出するのは、農地売却か小作

13) フランスの農業経営数は、1963年の約190万から1977年の約127万へと63万経営が減少。農地面積は1963年 3,219万 ha から1977年 3,063万 ha へと推移し、4.8%の減少に留まっている。

14) かつて、筆者とほぼ同様の手法で1955—63年の時期について分析した塚塚忠躬氏は、「戦後における顕著な変化は、一応、小規模自作経営の減少と自作小作経営の発展として特徴づけられた。塚塚忠躬、「戦後フランスにおける農業経営構造の特徴——19世紀後半以降との対比におけるその特徴——」、『土地制度史学』、第46号、11—12ページ。

15) フランスには、階層別の土地保有形態の変化や農地移動の地域的特徴を精緻に分析する上で、利用可能な統計資料はなく、かかる視角から考察せざるをえない。なお、現代フランス農業における経営面積規模と農業経営の階層区分とのおよその対応関係を述べるなら、100 ha 以上層は資本主義経営に、5~10 ha 層は半プロ農民層 *paysan-ouvrier* に対応していると考えてよい。くわしくは、拙稿、前掲論文、54ページ参照。

第5表 農業地帯別下層農(5~10 ha 層)の土地保有形態の特徴 (1970年)

		自小作別経営数の分布				一経営あたりの平均面積			
		計	純自作	純小作	自小作	農地面積	自作地	小作地	小作地率
フランス 平均		100.0	45.3%	11.5%	43.2%	8.3ha	5.9ha	2.4ha	28.9%
借地 地	パリ盆地北部	100.0	24.8	24.4	50.8	7.5	3.4	4.1	54.7
	パリ盆地南部	100.0	40.5	11.8	47.7	7.8	5.5	2.3	29.5
農地	西部	100.0	33.6	26.0	40.4	7.9	4.3	3.6	45.6
中地 間帯	東部	100.0	31.6	2.8	65.6	7.5	5.6	1.9	25.3
	南東部	100.0	47.1	9.3	43.6	8.5	6.5	2.0	23.5
自作 農地	南西部	100.0	59.0	10.3	30.7	8.5	6.9	1.6	18.8
	地中海沿岸	100.0	59.1	6.9	34.0	9.6	7.9	1.7	17.7

出所: Ministère de l'agriculture, *Recensement général de l'agriculture 1970-1971*.

地の返還によって農地それ自体を手離す場合か、農地の貸し手となる場合のいずれかである。

まず、前者について自作農地帯と借地農地帯について比較してみよう。

第5表によれば、5~10 ha 層の土地保有形態の特徴は著しい地域差がある。借地農地帯のパリ盆地北部や西部などでは、他の地帯と比べて、純小作経営の比率が高く、小作地率もそれぞれ54.7%、45.6%となっており自小作経営のなかでも小作主体の経営が相当数含まれていることが容易に類推される(これらの地帯では、後述の100 ha 以上層の純小作経営の比率がより高い)。つまり、借地農地帯では下層農においても賃貸借に係わる経営の多いことが明らかである。したがって、下層農が農地それ自体を手離す場合、賃貸借解約による小作地の返還の比重が相対的に大きいといえる。これに対して、南西部、地中海沿岸の自作農地帯の5~10 ha 層は、純自作経営の比率が両地帯で60%弱を占め、小作地率も20%以下と低く、圧倒的に自作地に経営基盤をもった土地保有形態になっている。ここでは、下層農が農地それ自体を手離す支配的形態は自作地の売却によると理解して差し支えなかろう。この借地農地帯と自作農地帯の下層農による土地放出の支配的形態の相異は、第1章でふれた農地移動の地域的

第6表 借地農地帯の農地貸付者の性格 (1968—1969農業年度)

	個人						国・自治体	その他
	計	農業者	労働者	商工業 経営者	中上級 管理職	その他		
フランス平均	100.0%	27.9%	15.0%	10.0%	8.7%	29.2%	4.1%	4.5%
パリ盆地北部	100.0	28.4	10.7	13.5	12.0	26.1	4.1	5.2
パリ盆地南部	100.0	29.0	13.4	10.6	7.8	30.3	4.7	4.2
西 部	100.0	33.2	14.6	9.6	9.2	28.2	1.8	3.4

注) 「農業者」には、農業労働者を、個人の「その他」には、無職、不明を、また、右端の「その他」は企業所有を含めている。

出所: Ministère de l'agriculture, *Statistique agricole, études n° 153*, 1977.

特徴からも容易に推測可能であろう。

②農地の貸し手としての下層農

では、下層農が農地の貸し手となる場合はどうであろうか。ここでは、さきの『賃貸借アンケート』を利用して借地農地帯の賃貸借の実態からそのことを検討しよう。

第6表は借地農地帯の農地貸付者の性格を主として労働力人口の職種別からみた表である。

周知のように、フランスでは農外の個人や企業でも農地を所有することが可能であり、近年、これら農外者による農地取得の拡大が農地価格高騰の要因のひとつになっていると指摘されている。この国では下層農が、またかつて下層農であったものが、農地の貸し手になるだけでなく、売却された農地を農外者が取得することにより新たな貸し手となるケースも考えられる。それ故、わが国と異なる農地法制下にあるフランスでは、どのような職についている者が農地の貸し手になっているかを検討しておくことは極めて重要であろう。

さて、農地の貸し手の性格をフランス平均でみると、90%以上が個人であり農地の個人所有の強固さが窺い知れるが、そのうち農業者(農業労働者を含む)は27.9%に過ぎない。この農地の貸し手になっている農業者の多数が下層農によるものと理解してよい。労働者によるものは15.0%であるが、このなか

には、脱農したかつての下層農や均分相続によって血縁間で賃貸借関係を結んでいるものが相当数含まれていると考えられる¹⁶⁾。さらに、商工業経営主や中・上級管理職の貸し手も都合18.7%となっている。現代フランスでは農外者による農地所有がかなり広範に展開しており、フランス農業の所有と経営をめぐる問題を論じる際、農業者間の賃貸借関係だけでなく、農外者を含めた賃貸借関係の分析が極めて重要な意味をもっていることがわかる。

次に、借地農地帯の農地の貸し手の性格を仔細にみてみよう。たとえば、後進農業地帯に位置づけた西部では、農業者の貸し手が33.2%と相対的に多くみられ、農外者でも労働者によるものの比重がパリ盆地に比べて大きい。これに対して、大都市周辺地帯にあるパリ盆地北部では、西部に比べて農業者間の賃貸借は少なく、農外者の貸し手も商工業経営者や中・上級管理職に含まれているいわゆる高額所得者階層の比重が大きくなっている¹⁷⁾。したがって、下層農が農地の貸し手になっていく一般的傾向のなかで、とくにパリ盆地北部では下層農によって放出された農地を農外者が購入し、新たな貸し手となる傾向が他地帯と比べて鮮明になっている。

第7表 借地農地帯の農地貸付規模別分布 (1968—1969農業年度)

	小 作 単 位 規 模					
	計	0~2ha未満	2~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20ha以上
フランス平均	100.0%	57.4%	20.2%	9.9%	6.6%	5.8%
パリ盆地北部	100.0	59.5	20.4	9.4	5.8	4.9
パリ盆地南部	100.0	52.4	20.8	11.2	6.9	8.6
西 部	100.0	48.7	22.2	11.1	9.6	8.5

注1) 同一期間に同一形態で契約された賃貸借契約を一小作単位と呼ぶ。したがって、同一人同士の賃貸借でも契約期間や契約形態が異なれば別単位となる。

2) フランスの平均単位面積は 5.12 ha.

出所: Ministère de l'Agriculture, *Statistique agricole, étude*, n°153, 1977.

16) 『賃貸借アンケート』によれば、血縁関係に基づく賃貸借は22.1%、残りが第三者間の賃貸借である。Ministère de l'Agriculture, *op. cit.*, n°153, p. 122.

17) パリ盆地北部の農地の貸し手は、隣接県や大都市に居住する不在地主が他地帯に比べて多い。*Ibid.*, p. 36.

さらに、農地の貸付規模についてみてみよう。第7表によれば¹⁸⁾、フランスの貸し手の規模は、2 ha 未満が圧倒的に多く57.4%、つづいて2~5 ha 未満が20.2%で、両者で全体のおよそ4分の3を占める。この点からも、小規模な農地の貸し手が広範に展開していることが窺われ¹⁹⁾、脱農ないし経営縮小した零細な下層農が農地の貸し手となる一般的特徴が示されている。

農業地帯別にみても、小規模面積の貸し手の広範な展開という基本構造は同様であるが、とくにパリ盆地北部では2 ha 未満が全体の59.5%を占めており、その傾向は他地帯と比べて顕著である。これに対して、西部やパリ盆地南部では、10~20 ha、20 ha 以上の農地の貸し手がパリ盆地北部に比べて広範に認められることも付言しておかねばならない。たとえば、西部では20 ha 以上の貸し手が8.5%を占めており、大規模な土地所有者の存在も無視できないのである。かかる農地の貸し手が下層農とは異なる地代生活者としての性格をもっていることは容易に推測される²⁰⁾。

(3) 上層農による農地集積

① 利用権の集積と所有権の集積

つぎに、規模拡大を図る上層農の特徴について検討するために、経営面積では最上層に分類される100 ha 以上層の土地保有形態の地域的特徴をみてみよう(第8表)。さきに、100 ha 以上層の経営数の増加が純小作型、純自作型、白小作型のすべての土地保有形態で確認できたが、この層の土地保有形態の特徴には各農業地帯で際立った差異がある。100 ha 以上層への農地の集積が顕著なパリ盆地の両地帯では²¹⁾、純小作経営の比率や小作地率からみても、利用権

18) 貸付規模は「小作単位 *unité de location*」の規模である。この定義は第7表の注を参照。なお、フランス全体の小作単位数は286.6万で、複数の小作単位をもつ農地の貸し手は例外的で、その殆んどが1小作単位であるという。Bruno Rajaud, *Les échanges de biens foncière, Contribution a une politique foncière*, CNASEA, 1978, p. 179.

19) フランスの農地所有が、20世紀に入り細分化されてきていることは論者も指摘している。Henri de Farcy, Jacques Gastaldi, *La propriété agricole*. PUF, 1978, pp. 20-21.

20) ブルターニュでは、職業を持たない貸し手の平均規模は11.1 haで、他地帯と比較してかなり大きい。Ministère de l'agriculture, *op. cit.*, n°153, p. 32.

第8表 農業地帯別上層農(100 ha 以上層)の土地保有形態の特徴(1970年)

		自小作別経営数の分布				一経営あたりの平均面積			
		計	純自作	純小作	自小作	農地面積	自作地	小作地	小作地率
フランス 平均		%	%	%	%	ha	ha	ha	%
		10.00	16.1	18.0	65.9	165.3	74.0	91.3	55.2
借地	パリ盆地北部	100.0	5.7	22.2	72.1	171.8	51.1	120.7	70.3
地	パリ盆地南部	100.0	12.4	19.5	68.1	156.6	67.0	89.6	57.2
農地	西部	100.0	18.1	19.9	62.0	136.5	61.2	75.3	55.2
中地	東部	100.0	8.1	11.8	80.1	142.2	65.0	77.2	54.3
間帯	南東部	100.0	24.2	24.1	51.7	158.2	79.8	78.4	49.6
自地	南西部	100.0	36.4	12.0	51.6	164.3	111.8	52.5	32.0
作農	地中海沿岸	100.0	38.0	14.1	47.9	231.9	137.3	94.6	40.8

出所: Ministère de l'agriculture, Recensement général de l'agriculture 1970-1971.

の集積に比重を強めた上層農の広範な存在が窺われる。とくにパリ盆地北部の100 ha 以上層の平均農地面積は171.8 ha と、大規模に農地を集積する上層農の存在が鮮明であり、さらに小作地の集積が120.7 ha(小作地率70.3%)にも及んでおり、農地の集積が主として利用権の集積によっていることは明らかである。これに対して、自作農地帯の100 ha 以上層には自作経営に純化した経営の広範な存在が特徴的である(南西部36.4%, 地中海沿岸38.0%)。このことは小作地率の低さからも知れるが、自作農地帯では、自作地への比重を強める経営が下層農だけでなく上層農においても確認されるのである。とくに100 ha 以上層への農地の集積度が顕著な地中海沿岸では(注21参照)、所有権の集積に比重を置く上層農の特徴が典型的に示されている。

借地農地帯と自作農地帯との上層農の土地保有形態の具体的内容には対照的とさえいえる相異があり、第I章で結論づけた両地帯の農地移動の支配的傾向と関連づけて理解するならば、パリ盆地北部などでは利用権の集積、地中海沿

21) 『1970年センサス』によれば、とくにパリ地方 Région parisienne の100 ha 以上層は、全経営数の15%を占め、農地の57%を集積している。また、後述の地中海沿岸地帯のラングドック Languedoc 地方の100 ha 以上層は、経営数では1%を占めるに過ぎないが、農地の19%を集積している。

第9表 借地農地帯の小作経営の性格および規模 (1968—69農業年度)

	構成比	農地貸付者規模				
		1人	2~5人	6~10人	11~20人	20人以上
フランス平均	100.0%	42.7%	43.0%	10.4%	3.6%	0.4%
パリ盆地北部	100.0	27.5	40.6	20.6	10.0	1.3
パリ盆地南部	100.0	37.7	41.8	15.6	4.5	0.4
西 部	100.0	46.5	44.7	7.7	1.1	0.0
	構成比	小作経営規模				
		2~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~50 ha	50 ha以上
フランス平均	100.0%	14.3%	15.2%	27.2%	27.6%	10.1%
パリ盆地北部	100.0	14.4	10.0	23.4	35.5	16.7
パリ盆地南部	100.0	12.8	8.7	14.9	35.0	28.5
西 部	100.0	15.1	16.2	32.4	33.5	2.7

注) フランスの小作経営あたりの農地貸付者規模はおよそ3人(3.1小作単位)。平均小作経営面積は15.8ha。

出所: Ministère de l'agriculture, Statistique agricole, étude, n° 153, 1977.

岸などでは所有権の集積が、それぞれ上層農の農地集積の支配的傾向であるとみてよからう。

②農地の借り手としての上層農

利用権の集積によって規模拡大を図る上層農の特徴について、借地農地帯の借り手の性格をみることによって仔細に検討してみよう。

第9表は、1968—69農業年度に借地農地帯の小作経営(純小作, 自小作)が何人の農地の貸し手と係わっているのか、小作地面積はどのくらいかといういはば賃貸借関係を結ぶ借り手と貸し手の関係を示した表である。

フランスの小作経営は、平均するとほぼ3人の農地の貸し手と係わっているが、1人のみの貸し手と賃貸借関係にある小作経営は42.7%、2~5人は43.0%で、この両者で大半を占めている。他方、11~20人ないし21人以上の多数の貸し手と係わる小作経営も4.0%と少数ながら存在している。また、小作経営の平均小作地面積は16haほどであるが50ha以上の小作地を集積する上層経営は

10.1%を占めている。

しかし、各農業地帯の上層小作経営の賃貸借の内容には明瞭な差異がある。パリ盆地北部では、11~20人あるいは21人以上の農地の貸し手と係わる小作経営がそれぞれ10.0%、1.3%とパリ盆地南部や西部に比べて広範に存在しており、また50 ha以上の小作地を集積する経営の比率が16.7%を占めている。この点に、大量の貸し手から農地を集積するというパリ盆地北部の資本主義大経営に典型的にみられる賃貸借関係の特徴が窺われよう。さらに、パリ盆地北部では小規模面積の貸し手が支配的であったことを想起するならば、ここでは、利用権を集積する大規模な小作経営と下層農などに典型的にみられる小土地所有との賃貸借関係が確立されているといえよう。

これに対して、穀倉地帯の一角を形成するパリ盆地南部では、小作経営規模50 ha以上の経営数の比率が28.5%と、パリ盆地北部に比べても利用権を集積する上層農の広範な存在がみられる。また、多数の貸し手と係わる小作経営の存立も窺われるが、1人だけの貸し手と係わるものが37.7%を占めていることから知るように、少数の貸し手と係わる経営がパリ盆地北部に比べて比較的多くみられる。しかも、20 ha以上規模を有する農地の貸し手が比較的多く見受けられたのであり、上層経営が下層農から利用権を集積する一般的傾向と同時に、比較的大規模な面積を有する貸し手との賃貸借関係も展開されていると結論づけられる。

上記のパリ盆地の両地帯と対照的な賃貸借関係にあるのが西部である。ここでは、50 ha以上の小作経営はむしろ例外的存在といってよく(2.7%)、1人か2~5人の貸し手と係わるもので90%以上を占め、多数の貸し手から利用権を集積する小作経営は殆んど無いのである。零細な畜産経営が支配的な西部では、利用権を集積する上層農の存在よりも、5~10 haや10~20 haの経営上の安定性を欠いた零細経営による小作が色濃く写し出されているといえよう。しかも、先述したように西部では20 ha以上規模の農地の貸し手が看過できない存在となっており、かかる貸し手と係わる零細小作経営にとっては賃貸借関係も不安

定とならざるをえない。

つまり、パリ盆地北部で典型的にみられた貸し手に対して優位な立場で利用権の集積を図る上層農の存在と西部の不安定な賃貸借関係の下にある零細小作経営の存在という対照的な借り手と貸し手の関係の地域的特徴が読み取れる。この両地帯の賃貸借関係にみられる相異の仔細な検討は別稿に譲るが、これを農地の流動化の側面からみると次のように理解される。「パリ地方の大規模経営は賃貸借 (fermage) 制度の下で存立し、極めて多くの土地所有者に賃借料を支払っており、かかる傾向はなお強まると考えられる。反対に、ペイ・ド・ラ・ロワール Pay de la Loire やブルターニュ (両地域とも西部に含まれる) では、賃貸借制度がいまだ支配的であるけれども、その比重は次第に減少している。そこでは、非経営主の多数の土地所有者が自己のためや子供のために土地を取り戻している」²²⁾。

われわれは、利用権の集積によって規模拡大をする上層農の特徴を借地農地帯の賃貸借関係を検討することによってみてきた。それはパリ盆地において典型的に窺われた。そして、西部も含めて考えた場合、賃貸借による上層農への農地の流動化は、それぞれの農業地帯の支配的な賃貸借関係の内容に規定的影響を与えられているとって過言ではないのである。

ま と め

最後に、本稿で検討してきたことをいま一度要約しておくのと次のとおりである。

構造農政下のフランスで現実に進行してきた農地の流動化は、第I章での農地移動のマクロ的分析のなかで確認できたように、1970年代に入って一層促進されながら、その形態からみれば利用権の移転と所有権の移転の併進過程として把握された。しかも、両者の比重の置かれ方は、借地農地帯と自作農地帯との間で赤裸々に窺われたように、極めて地域的多様性に富んでいる。

22) H. de Farcy, J. Gastaldi, *op. cit.*, pp. 20-21.

さらに、この点は農地の流動化の実態を農民層の分解過程の視角から検討した第Ⅱ章においても確認された。ここでは、各農業地帯の階層間の土地保有形態や賃貸借関係の地域的特徴を分析することにより、脱農ないし経営縮小する下層農の農地の放出のあり方や規模拡大する上層農への農地の集積方法の支配的傾向が、地域的にも異なっていることが明らかになった。とくに指摘しておきたいことは、たとえば小作関係規則の地域的適用をめぐる問題など賃貸借による農地の流動化政策の政策的効果を問題とする際も、賃貸借が広範に展開している借地農地帯においてさえ一括した議論はつつしまなければならないということである。下層農が農地の貸し手となり、上層農がその借り手として利用権を集積する傾向が鮮明に窺われるパリ盆地と、西部とでは、賃貸借における貸し手と借り手の力関係が明らかに異なっている。したがって、パリ盆地と西部では、それぞれの賃貸借関係の特徴によって農地の流動化の内容が方向づけられているとって過言でない。

本稿では、構造農政下のフランスで進捗している農地の流動化の実態を、勉めて地域視角を重視して考察してきた。この問題のより詳細な考察のためには、上記の農地政策との関連や農業内部の分析はもとより、農外の経済構造との絡み、とりわけ地域経済構造の変化のなかで位置づけることなど、多面的な視角からの究明が必要である。構造的不況期にある今日のフランスで、農地の流動化が今後どのように展開されていくのか、より一層立ち入った研究をつみ重ねていきたい。

(1982年2月脱稿)